

介護保険料決定通知書を送付します

65歳以上（第1号被保険者）の方に、令和5年度の介護保険料段階と保険料の年額を記載した通知書を7月中旬に送付します。特別徴収（年金天引き）の方には保険料額決定通知書を、普通徴収（年金から天引きされない）の方には保険料額決定通知書と払込取扱票（納付書）を送付します。

納付には、安心・確実な口座振替が便利です。口座振替可能な金融機関は、北海道銀行、北洋銀行、北海道信用金庫、北石狩農業協同組合、ゆうちょ銀行です。口座振替の申し込みの際は、払込取扱票・通帳・銀行印を持って口座のある金融機関か介護保険係窓口までお越しください。

問 介護課介護保険係（ゆとろ内・☎23-3029）

後期高齢者医療保険料と被保険者証等の更新

令和5年度の保険料は、7月中旬にお知らせします

<保険料の計算方法>

均等割 【1人当たりの額】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得-最大43万円)×10.98%
1年間の保険料 =【限度額66万円】 (100円未満切り捨て)		
年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。		

※所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

保険証と認定証が新しくなります

現在ご使用の「保険証（後期高齢者医療被保険者証）」「認定証（限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証）」は、有効期限が7月31日までのため、7月下旬に新しい保険証等を郵送します。なお、認定証は引き続き交付対象に該当する方にのみ郵送します。新しい保険証は「黄色」、認定証は「黄緑色」です。

問 住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

スマホ決済アプリで保険料の支払いができます

払込取扱票（納付書）で保険料をお支払いの方は、スマホ決済アプリで払込取扱票のバーコードを読み取ることで、いつでも保険料の支払いができるようになりました。

対象 介護保険料、後期高齢者医療保険料

支払 PayPay 請求書払い、LINEPay 請求書支払い、d払い請求書払い、auPAY 請求書支払い、J-Coin 請求書払い、支払秘書 **注意** 1. 領収書が発行されないため、必要な方は指定の金融機関やコンビニエンスストア、役場出納室などでお支払いください。2. スマホ決済アプリで支払い済みの払込取扱票を、二重に支払わないようご注意ください。3. 納期限が過ぎている払込取扱票は、スマホ決済アプリでの支払いができません。

詳しくは、各スマホ決済アプリの公式ホームページなどをご確認ください。

問 【介護保険料】介護課介護保険係（ゆとろ内・☎23-3029）、【後期高齢者医療保険料】住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

納入通知書・被保険者証を送付します

7月中旬に、国民健康保険の加入世帯へ「令和5年度国民健康保険税納入通知書」を送付します。通知書に記載されている期別・納期限を確認のうえ、必ず納期限までに納付してください。

納付は、安心・便利で確実な口座振替をおすすめします。また、コンビニや郵便局、ゆうちょ銀行ATMからも納付できます。

保健証が新しくなります

現在ご使用の「保険証（国民健康保険被保険者証）」は有効期限が7月末までのため、7月下旬に新しい保険証を郵送します。新しい保険証は「エンジ色」です。

問 住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

広告

広告

お知らせ

人材育成基金活用推進事業の追加申請受付

町では、活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する人材を育成するため、自ら考え、自ら行う地域づくり事業に対して補助金を交付しています。

補助対象

町に1年以上在住または勤務している方やこれらの方で構成する団体が、令和5年度中に実施する次のような事業

- ①自己形成のための教育・文化・産業等における調査研修事業（国内3日以上、国外5日以上）
- ②スポーツや文化・経済活動による交流事業（国内3日以上、国外5日以上）
- ③地域の活性化や文化・教養を高めるための講演会の事業で、効果が地域住民に還元されるもの

補助率等

- ①・②：補助対象経費の3分の2以内（個人…国内10万円・国外50万円まで、団体：50万円まで）
- ③：補助対象経費の2分の1以内（50万円まで）

申請方法

セールス戦略課で配布する申請書等を、事業開始の1カ月前までに提出してください。申請書等は町ホームページからもダウンロードできます。

申請期限 7月28日（金）必着

内定 8月中の予定

提出先・問合せ セールス戦略課ふるさとプロモーション係（☎23-3042）

令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰の影響を特に受けた低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給要件に該当する場合は申請が必要です。申請を希望される場合は来庁前に電話でご相談ください。

支給対象者（ひとり親世帯）

- ①公的年金等の受給により児童扶養手当を受給していない方
 - ②物価高騰の影響により家計が急変し、児童扶養手当受給者と同じ水準となった方
- ※令和5年3月分の児童扶養手当受給者については5月30日に支給済みです。その他世帯への給付金と重複しての受給はできません。

支給対象者（その他世帯）

- ①令和5年3月31日時点で18歳未満（障害児の場合20歳未満）の児童を養育する父母のうち、物価高騰の影響を受けて令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当となった方（令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象となります）
- ※令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者については6月29日に支給済みです。

支給額 児童一人当たり一律5万円

申請期限 令和6年2月29日（木）

問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとり内・☎23-3019）

広 告

広 告

広 告

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎を起こす原因として最も多いのが「肺炎球菌」です。肺炎は、高齢になると重症化しやすく命に関わることもあります。予防接種で発症や重症化を予防しましょう。該当する年齢の方が定期接種の対象となるのは今年度限りです。

なお、この予防接種は新型コロナウイルス感染症予防を目的とした予防接種ではありません。

対象 これまでに一度も肺炎球菌予防接種を受けたことがない方のうち、次の①～②に該当する方。

- ①令和6年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎えられる方
- ②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいがある方。

料金 2,500円（生活保護世帯の方は無料）**会場** 予防接種実施医療機関（P28参照）**期限** 接種期限は、令和6年3月31日（誕生日前でも接種可能）まで。接種回数は1回です。**他** 事前に医療機関へ予約が必要です。また、入院・入所中など町外の医療機関で接種を希望される方は、事前にご連絡ください。**問** 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

5年に1度はエキノコックス症検診を受けましょう

エキノコックス症は直接キツネに触れていなくても、汚染された沢水や山菜、野菜を口にすることで感染します。そのため、検診を受けて早期発見することが大切です。

日程 ①8月18日（金）西当別コミュニティセンター、②8月20日（日）ゆとろ ※両日ともに10時～11時 **対象** 小学3年生以上の町民（過去5年以内にエキノコックス症検診を受けていない方）

検査 問診、血液検査 **料金** 無料 **期限** 8月9日（水）8月の巡回ドックを受ける方は同時に受診できますので、申し出ください。**問** 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

当別スウェーデンマラソン2023が開催

スウェーデンヒルズなどを舞台に、当別スウェーデンマラソン2023が開催されます。

当日は、マラソンコース周辺で交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、当別スウェーデンマラソン2023公式HP(右記QRコード)をご確認ください。

日時 10月22日（日）※雨天時も決行
問 当別スウェーデンマラソン2023事務局（☎011-211-8051）



公式HP

広 告

広 告

広 告